

## 神南一丁目北地区地区計画（素案）意見交換会 質疑概要

### ■動画掲載

日時 : 令和4年8月2日（火）～令和4年8月16日（火）

掲載場所 : 渋谷区ホームページ

視聴回数 : 103回

### ■会場実施

日時 : 令和4年8月8日（月）14時～15時30分

場所 : 渋谷区役所本庁舎14階 大集会室

参加者 : 14名

### ■ご意見カードの提出3件

No.	ご意見	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>このルールを使った建て替えを検討している人はどこに相談すればよいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルールを使った建て替えについては、まちづくり第三課へご相談下さい。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>この地区計画はいつ頃決定されるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手続きの流れについては説明資料p40に記載のとおりです。一般的には、素案の手続きから都市計画決定までに半年程度かかります。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>タクシーの路上駐車、タクシー運転手や歩行者の路上喫煙、スケートボードがまちなみや景観を悪化させている。渋谷区に対応してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区計画は主に建築物等の規制と誘導に関する内容を定めるものであり、地区計画で直接的にそれらの課題に対応することは難しいですが、ウォーカブルなまちづくりのためにも、関係所管へご意見を共有し、対応について検討させていただきます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファイヤー通り北側の道路幅員が狭いせいで、神宮通りとの交差点で人が混雑している。地区計画の区域外も含めて、線路上への歩行空間の創出のため、帰宅困難者対策機能・商業機能などを複合した棧橋のような施設を作してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファイヤー通りと神宮通りとの交差点の混雑については区も課題として認識しており、説明資料p28の取組事項において、ストリートの結節点に滞留空間を整備することによる容積緩和メニューを用意しています。地区計画の区域外のご提案については、ご意見として承ります。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明資料p19に低炭素型都市の実現を謳っているが、太陽光パネルの増築工事などに区から助成金を出すなど具体的な施策を提示してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光パネルへの助成金等のご要望については、関連部署へ共有させていただきます。今回の地区計画においては、環境面の貢献項目として説明資料p28に具体的なメニューが記載されています。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明資料p27の隔地先駐車場の整備について、駐車場は既に必要以上に整備されていると感じている。これ以上整備されることに疑問を感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>渋谷駅周辺では「渋谷地区駐車場地域ルール」が策定されており、駐車場を隔地することができます。今回のメニューは、エリアの中での隔地先整備を促進することにより、駐車場の集約化によるにぎわいの連続性の向上を目指しているものです。</li> </ul>

7	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途制限について、今回の地区計画の範囲外である公園通りの西側はどのようになっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園通りの西側は神南二丁目・宇田川町地区地区計画の対象エリアとなっています。現行の神南二丁目・宇田川町地区地区計画ににぎわい用途導入に係る規制はありません。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内に遊休駐車場があるので、民間企業とも連携して、渋谷区が活用の仕組みづくりを積極的に行ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見として承ると共に、関係所管に共有させていただきます。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸会議室が地域に不足している。また、区が運営している貸会議室は申込手続きに時間をかけすぎている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いただいたご意見は関係所管に共有させていただきます。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>商売をしている人の目線だけでなく、住んでいる人の目線からもまちづくりをしてほしい。人が大勢来てトラブルが起きた時の対応も含めて考えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本地区計画においても、「誰もが居心地良く、いつでも訪れたいくなるまち」を目標として掲げており、来街者だけでなく住んでいる人も快適に過ごすことができるまちづくりを進めてまいります。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の容積緩和は、既存建物に適用する場合、構造設計の再検討が必要であることから事実上活用が困難であり、新築にのみメリットがあるルールになっている。そのため、隣接地の建替えによって発生する既住者への影響について配慮してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実際にルールを活用して建て替えをする人には、計画段階から渋谷区との協議を必須とする等、慎重な運用を進めてまいります。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>コルネット通りやプチ公園通りの南側の道を、プチ公園通りと同様に位置づけてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の皆さまと作成した街並み再生方針において、プチ公園通りを地域の特徴的なストリートと位置づけ、インフラ整備による防災性向上や魅力的な環境創出を目指しています。今回の地区計画ではその内容を反映しています。</li> </ul>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共空間にベンチを設置するなど、公園通りを一体的に考えた環境・空間整備を周辺の開発計画とも連動させながら進めてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いただいたご意見は関係所管に共有させていただきます。</li> </ul>